

# 東京地方税理士協同組合

小規模企業共済 手続き締切日 ※締切日が土日祝は前営業日

新規申込		当月20日(12月のみ15日)
月額変更	月払い区分の方	<p>&lt;[現金なし]でのお手続きの場合&gt;</p> <p>変更希望月の当月20日(12月のみ15日)必着で、</p> <p><b>直接中小機構へ掛金月額変更申込書を送付して下さい。</b></p> <p>申込月とその翌月は増額前の掛金月額で口座振替され、</p> <p>増額後の金額との差額分は翌々月の請求の際にあわせて口座振替されます。</p>
	増額 年払い区分の方 ※ [現金あり]のみの お手続きとなります	<p>年払い月の20日(12月のみ15日)</p> <p>&lt;[現金あり]でのお手続き&gt;</p> <p>増額後の掛金額での年払いのご請求は翌年からとなります。</p> <p>今年は、変更前の掛金額での口座振替となるので、増額後の金額で本年分を前納するためには、お手続きの際に、現在と増額後の掛金月額との差額の12か月分を現金で納付してください。</p>
	減額 月払い区分の方	<p><b>協同組合での手続きは不可</b></p> <p>減額希望月の前月20日(12月のみ15日)必着で、</p> <p><b>直接中小機構へ掛金月額変更申込書を送付して下さい。</b></p>
	減額 年払い区分の方	<p><b>協同組合での手続きは不可</b></p> <p>年払い月の前月20日(12月のみ15日)必着で、</p> <p><b>直接中小機構へ掛金月額変更申込書を送付して下さい。</b></p>
一括納付、区分変更		希望月前月5日

## [ 書類送付先 ]

### 東京地方税理士協同組合

〒220-0022

神奈川県横浜市西区花咲町4-106 税理士会館 6階

TEL 045-243-0551

FAX 045-243-0550

### 中小企業基盤整備機構

〒105-8453

東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

中小機構 小規模共済契約課

TEL 050-5541-7171